

地方都市における在来工法住宅の保全・継承システムに関する研究：平常時と被災時の比較および家族類型と出入り大工との関係性からの考察

水野, 雅男 / MIZUNO, Masao

(開始ページ / Start Page)

1

(終了ページ / End Page)

34

(発行年 / Year)

2016-03-24

(学位授与番号 / Degree Number)

32675乙第222号

(学位授与年月日 / Date of Granted)

2016-03-24

(学位名 / Degree Name)

博士(学術)

(学位授与機関 / Degree Grantor)

法政大学 (Hosei University)

(URL)

<https://doi.org/10.15002/00012937>

博士学位論文
論文内容の要旨および審査結果の要旨

氏名	水野 雅男
学位の種類	博士 (学術)
学位記番号	第 602 号
学位授与の日付	2016 年 3 月 24 日
学位授与の要件	本学学位規則第 5 条第 1 項(2)該当者(乙)
論文審査委員	主査 教授 保井 美樹 副査 教授 宮城 孝 副査 大阪市立大学 講師 佐久間 康富

地方都市における在来工法住宅の保全・継承システムに関する研究
ー平常時と被災時の比較および家族類型と出入り大工との関係性からの考察ー

〔1〕本論文の受理および審査の経過

水野雅男氏より 2015 年 5 月 7 日に博士論文審査願が提出されたことを受けて、同 5 月 13 日の人間社会研究科教授会において論文受理審査委員会（委員：布川日佐史、長山恵一、石井享子、保井美樹）が設置された。論文受理審査委員会は、受理審査（一次）の結果、論文受理審査発表会での発表を承認することとし、同年 6 月 17 日の教授会で承認された。同年 7 月 18 日に、論文受理審査発表会を実施し、論文受理審査委員会は受理審査（二次）の結果、論文を受理することとし、同年 7 月 29 日に教授会で承認された。同日、教授会において論文審査小委員会（委員：保井美樹、宮城孝、佐久間康富）が設置された。各委員が論文の査読を行った上で、同年 11 月 14 日に口頭試問を実施し、3 名の審査委員全員が博士論文として合格に値すると判定した。

〔2〕論文の主題と構成

本論文は、多くの地方都市で美しい歴史的建物が取り壊され、空き地や駐車場になったり、まったく異なる様式やデザインの建物が出現したりして統一感が失われている現状に疑問を抱いた筆者が、特に金沢市と輪島市を事例として、地域に伝承された木造軸組構法による在来工法住宅を重要な地域資源と捉え、そこに住む「家族」に複数年に渡る定量・定性調査を重ねた結果分析から、それらを将来にわたり継承・保全するための新たなシステム構築を試みたものである。

筆者が、在来工法住宅の保全を必要だと唱えるのは、次の 4 つの理由による。第一に、建てられてから年月を経た建物には、そこで営まれた家族の生活や生業の歴史が刻み込まれており、空間としての魅力が高い点である。第二に、在来工法の建築物の多くは、地場

産材、とりわけ良質な材木を用いており、昨今では容易に手に入らない価値がある点である。第三に、我が国の伝統的な建築技術が、ハウスメーカーにより工場生産される住宅が流通するなかで衰退しており、優れた建築技術を継承するためにも重要である点である。そして第四に、在来工法住宅は地域の気候風土に適しており、地域固有の街並み景観を形成している点である。

筆者は、在来工法住宅は、そこに住む「家族」が多世代にわたり継承し、その維持に関わる「出入り大工」も家業を継承することで、保全・継承されてきたと考える。しかしながら、それらの家族は核家族化・高齢世帯化し、大工もまた高齢化し廃業に追い込まれた結果、在来工法住宅の保全・継承が難しい局面を迎えている。このような現状を踏まえ、本論文では、在来工法住宅に住む家族の「内的な要因」(家族類型)と「外的な要因」(出入り大工との関係性等)の変化を、詳細に分析するとともに、住宅の処分に関する時間的な制約が全く異なる平常時と被災時の違いを明らかにすることで、地域に根ざした新しい在来工法住宅の保全・継承システムが検討できると考える。

論文の構成は、以下の通りである。

序章 研究の概要

序-1 研究の背景と問題意識・目的

序-2 研究対象地

序-3 先行研究と本研究の位置づけ

序-3 研究の方法と構成

第1部 金澤町家編

第1章 町家を取り巻く社会環境の趨勢

1-1 まちなか区域の人口・世帯構成

1-1-1 まちなか区域

1-1-2 まちなか区域の人口・世帯数の推移

1-1-3 まちなか区域の世帯構成

1-2 まちなか区域の住宅

1-3 金沢市における町家の保全・活用の取り組みと課題

1-4 まとめ

第2章 町家居住世帯の実態と住み続け意向

2-1 調査の概要

2-1-1 調査の目的

2-1-2 調査の方法

2-1-3 調査スケジュール

2-1-4 調査対象

2-2 居住町家アンケート調査結果

- 2-2-1 居住町家の概要
- 2-2-2 町家居住世帯の概要
- 2-2-3 町家の修繕と出入りの工務店の実態
- 2-2-4 住み替え意向.
- 2-2-5 自由意見にみる町家への思いと課題
- 2-3 2年間の居住町家の変化
 - 2-3-1 変化した居住町家の概要
 - 2-3-2 空き家・空き地化した居住町家の概要
- 2-4 まとめ.
 - 2-4-1 居住町家と居住世帯の概要
 - 2-4-2 町家居住継続の助長要因と阻害要因
 - 2-4-3 家族類型ごとの町家居住実態の特性
- 第3章 金沢における工務店・大工と町家との繋がり
 - 3-1 金沢市の住宅着工と建設業の概況
 - 3-1-1 金沢市の住宅着工の推移
 - 3-1-2 建設事業所・建設従業者の推移
 - 3-2 金沢職人大学校修了生の町家との関わり
 - 3-2-1 金沢職人大学校の概要
 - 3-2-2 金沢職人大学校修了生への調査
 - 3-2-3 調査結果
 - 3-3 出入り大工の町家との繋がり
 - 3-3-1 優良金澤町家への調査の概要
 - 3-3-2 調査結果
 - 3-4 まとめ.
- 第2部 輪島再建住宅編
 - 第4章 輪島における被災住宅再建の実態
 - 4-1 輪島市における被災の概況
 - 4-1-1 輪島市の概況
 - 4-1-2 能登半島地震による被災の概要
 - 4-2 震災後の住宅再建・補修への公的支援策活用実態
 - 4-2-1 応急修理制度
 - 4-2-2 復興基金「能登ふるさと住まい・まちづくり支援事業」
 - 4-3 住宅再建・補修の実態とその意志決定
 - 4-3-1 調査の概要
 - 4-3-2 被災した住宅
 - 4-3-3 被災した世帯

4-3-4 出入りの工務店・大工と住宅再建の相談

4-3-5 住宅再建の実態

4-3-6 住宅再建の意志決定

4-3-7 家族類型等との関係性

4-3-8 罹災判定との関係性

4-3-9 再建で困ったことなど

4-4 まとめ.

4-4-1 震災後の住宅再建・補修への公的支援策活用実態.

4-4-2 被災した住宅と世帯の概要

4-4-3 出入りの大工との相談

4-4-4 住宅再建の概要

4-4-5 在来工法継承の助長要因と阻害要因

4-4-6 家族類型との関係性

第5章 輪島における住宅再建と工務店・大工

5-1 輪島市における震災前後の住宅着工の動向

5-1-1 石川県の住宅着工の推移.

5-1-2 輪島市内の住宅着工の推移

5-2 輪島市における震災前後の建設業者の動向

5-2-1 輪島市内の建設業の推移.

5-2-2 地区における工務店

5-3 住宅再建に携わった工務店

5-3-1 地区別再建業者

5-3-2 工務店の住宅再建への関わり

5-4 まとめ

第6章 まとめと提言

6-1 研究成果の考察

6-1-1 家族類型と出入り工務店との繋がりの変容

6-1-2 平常時と被災時の比較

6-2 研究成果を踏まえた提言

6-3 今後の研究課題.

参考文献

資料編

〔3〕論文の概要

序章では、研究の背景と目的、既往研究を踏まえた本論文の意義や用語の定義等がなされている。

第1部は、第1章から第3章までを構成し、金沢市に存在する「金澤町家」と呼ばれる歴史的木造建築（町家）を在来工法住宅の一つと捉えて調査・分析する。第1章では、金沢市中心部にこうした町家が数多く存在しており、城下町の文化的景観として重要な存在であるにも関わらず、近年その町家が年間数百棟取り壊されて、空き地や駐車場などに変容している現状、それに対して金沢市が取り組んできた主な政策を整理している。第2、3章では、町家の保全・継承を助長／阻害する要因を、所有者の「内的な要因」（家族類型の変化）と「外的な要因」（出入り大工との関係性）の両面から明らかにする。居住町家を対象に2回（2010年、2012年）の意向調査を行い、1,939票の回答を得て、空き家や空き地、建て替えなどへの変容の実態とその要因も調査したものである。

回答された居住世帯は、世帯主の年代と家族構成で6タイプに類型化された上で、それぞれの居住年数、町家の維持修繕、居住継続／住み替え意向の傾向ならびに町家住まいを支援する出入りの大工・工務店との関係を分析している。

【類型A（高齢単身世帯）】は、近所づきあいのありがたさを評価し、床の段差の危険性や広すぎることを気に掛けながらも、先行きが長くないことと出入りの大工・工務店が廃業した率が高いことが相まって町家の維持修繕を行わない割合が高い。死亡・入院・施設入所などをきっかけとして空き家・空き地になる現象が数多く見られる。

【類型F（若年世帯）】は、居住年数が短く、賃貸の割合が高く、特定の大工・工務店との付き合いが弱い傾向にあり、移住・住み替え意向が比較的強い。

【類型C（中高年単身・夫婦世帯）】は、高齢者も子どももない家族構成で、世帯主の居住年数が比較的短いため町家への愛着は相対的に弱い。町家住まいの快適性を積極的に評価している一方で、消極的な居住継続（住み続けざるを得ない）の意向が比較的強い。

【類型B（高齢夫婦世帯）、D（中高年・高齢親子世帯）、E（三世代世帯）】は、出入りの大工・工務店との繋がりが最も強く、こまめに維持修繕を行っており、町家への愛着が強く町家住まいへの不安が小さいため、（消極的も含め）住み続ける意識が強い。

次に、町家での居住継続を助長する要因と、逆に阻害する要因について、居住世帯に関する「内的」な点と世帯外部の「外的」な点それぞれについて考察している。内的要因としては、町家そのものに対する愛着、町家住まいの快適さ、まちなか住まいの利便性、昔からの密度の濃い近所づきあいを居住継続の助長要因として、建物維持修繕費が嵩むこと、地震や火災延焼への不安、冬の寒さや除雪の負担感、家が広すぎるなど、手入れせずに旧態依然とした町家へのマイナス感情、また、高齢世帯では死亡、入院、施設入所などのライフイベントを居住継続を阻む要因として挙げている。特に、別居している子息が町家の価値や町家住まいを評価しておらず、世帯主（親）が死亡などで居住しなくなった時点で町家を取り壊すことに繋がること明らかとなった。

外的要因の分析からは、繋がりがある大工が町家住まいを継続してサポートする点が居住継続の促進につながる一方で、まちなかの人口が高齢化・減少するなかで、従来どおりのコミュニティを維持できなくなっている点や、高層建築が隣接して建って居住環境が悪

化している点が居住継続を阻む要因になっていると指摘した。

第 2 部は輪島再建住宅編とされ、第 4 章と 5 章で構成される。能登半島地震で甚大な被害を受けた輪島市において、住宅を再建した世帯を対象として意向調査を行った結果の分析である。罹災判定の [全壊] [大規模半壊] の住宅 233 軒と「住宅点検相談」の住宅 139 軒、合計 372 軒を対象とし、282 票の回答を得ている。第 1 部と同様に家族類型を行い、再建の方法や依頼業者、意志決定などとの関係を分析している。

家族類型ごとに再建を依頼した工務店（なじみ／新規市外）と出入りの工務店の強さとの関係を整理し、第 1 部に倣って [出入りの大工との繋がり（強さ／弱さ）] と [再建住宅が在来工法継承／非在来工法] の 2 つの軸上に類型ごとの相対的な関係をまとめた。

【類型 A・B（高齢単身・夫婦世帯）】は、市内の工務店との付き合いが弱く、被災直後に市外に住む家族に相談する割合が高い。約 4 割の世帯が新規市外工務店に再建を依頼している。高齢者が住みやすく、家族数に見合った広さを求めて減築する割合が高い。

【類型 F（若年世帯）】は、市内の工務店との付き合いが最も弱く、すべての世帯が新規市外工務店に再建を依頼している。

【類型 C（中高年単身・夫婦世帯）】は、市内の工務店と付き合いがあり、ほとんどの世帯主が再建業者を選定している。また、再建の着工時期が最も遅く、慎重に（急がずに）再建に取り組んでいる。

【類型 D・E（多世代世帯）】は、なじみの工務店に相談した割合、同工務店に（在来工法で）再建を依頼した割合がともに最も高い。同居している子息が業者選定に加わるケースが少なくない。

次に、市内の工務店はほぼ在来工法を用いており、逆に新規の市外の工務店やハウスメーカーは非在来工法であると考えられることから、建て替えや大規模補修において「なじみの工務店と新規の市内工務店に依頼する＝在来工法の継承」と捉え、それを助長する要因と、阻害する要因について、居住世帯に関する「内的要因」と世帯外部の「外的要因」それぞれにとりまとめている。

内的要因のうち在来工法住宅の再建を助長するのは、住み慣れた家に住みたいという欲求である。これに対して、阻害要因になっているのは、着工時期の早さであった。これを最優先にして新規市外業者に依頼するケースが多いことがわかった。また、別居している子息が業者を選ぶ場合、約 8 割が新規の市外工務店である。子息が市外工務店にアプローチしやすいこと、直接付き合いのない市内工務店よりも知名度が高いハウスメーカーなどを信頼することが原因となっていることがわかった。

外的要因のうち、在来工法住宅の助長要因となるのは、なじみの市内外工務店の信頼性であった。市内工務店は、取り壊す必要のない住宅には、建て起こしや補修をと勧める等きめ細かい対応が見られた。そのほか、震災前に結成された「街づくり協議会」は、地域住民の在来工法推進の意識付けに一定の効果があった。他方、阻害要因となったのは、なじみの工務店が廃業してしまったりして、再建工事の人手が圧倒的に不足していたこと、

工務店の建設能力の低下等であった。

第3部（第6章）は、まとめと考察である。最初に、第2部までの調査結果から、居住町家での分析結果と再建住宅での分析結果に共通点があることが示された。いずれも、類型Bから類型Aへの変化で大工との繋がりがあった世帯主がなくなった場合、類型Dから類型Fへ世帯が独立する場合、両者の変化に伴い大工との繋がりが薄れてしまうと推察された。また、類型Dから中高年単身（類型C）になった際にも同様の関係が薄れてしまい、いずれの場合にも住み替えを希望する割合が高まるものと考えられる。さらに、類型Aでは死亡や入院などによる非居住化の危険性が高く、しかも大工との繋がりが弱いため、非居住化あるいはその後の相続時に取り壊しに向かう恐れがある。

次に、平常時と被災時における在来工法住宅の選択には、共通点だけでなく、相違点があると示された。類型Dと類型Eはともに出入り大工との繋がりが強く、在来工法住宅と居住継続を志向している点、逆に類型Fは出入り大工との繋がりが弱いため、非在来工法住宅や住み替えを志向している点は共通している。しかし、類型Aは出入り大工との繋がりが比較的弱く、経済的に余裕が無いため改修など手をつけずに消極的に住み続けており、被災時には市外に住む子息に相談して業者も選んでもらった結果、非在来型工法住宅の割合が高くなっている。類型Bは本来大工との繋がりは強いはずだが、輪島の場合高齢化の進展が著しく多くの大工が廃業してしまったことが原因でその繋がりが薄れてしまい、住宅を再建するという緊急性も手伝って非在来型工法住宅もやむなしという状況だと考えられる。類型Cだけが、両調査結果が相反した位置にある。金澤町家において出入り大工との繋がりが弱く住み替え志向が強い原因は考えにくい、輪島においては夫婦（類型C）の割合が圧倒的に多く、かつ年齢的に地域内の人的な関係性が最も強固な年代であることが反映されているものと推察される。

論文最後では、家族や出入り大工の継承や繋がりが脆弱になっている現状を踏まえ、コミュニティ内に街づくり協議会を組織して、家族類型別に居住の志向性に対応した対策を講じることを通じて、在来工法住宅の保全・継承システムを構築することを提案している。具体的には、従来大工が担っていた「技術」、「広報」、「生活支援」の3つの機能の他に、「住み替え推奨」、「減築推奨」、「入居支援」という新たな機能を、地域の街づくり協議会が担うことを提言している。

〔4〕論文の総合的評価

本研究は、これまでの在来工法住宅の所有・利用形態に関する研究や工務店・大工に関する研究と、次の3点で一線を画すと評価できる。

第一に、住宅の居住継続や住み替えは、世帯構成の変化や高齢者とその子・孫世帯の同居・別居などと密接な関係をもつことは知られてきた。しかし、本研究のように、世帯構成の変化のなかで、住宅の住まい手が地元工務店・大工との関係を変化させている点を実証的に示す研究は見られない。本研究は、金沢職人大学校の修了生への調査も行うなど、

一定程度、地元工務店や大工側の意識や取り組みの現状についても明らかにしており、自治体による在来工法住宅を巡る政策の変遷も合わせ、在来工法住宅の保全・継承に関して行われた初めての包括的な研究であると言えるだろう。

第二に、平常時と被災時で住宅の保全・継承に関わる状況が変化することを実証的に示した点である。平常時には住宅の処分が必要だとしても先延ばしできる世帯が多いが、被災時には、その処分決定を迫られる。そうした状況下で、能登半島地震の際には、現在の工務店や大工が在来工法住宅を保全・継承するために十分に役割を果たせていなかったことを証明するとともに、そうした事態を未然に防ぐには、高齢化や廃業が進む工務店・大工と、世帯構成が刻々と変化する世帯をつなぐコミュニティの組織（まちづくり協議会）が必要であることを示した点には、大きな意義がある。

第三に、これまで歴史的な建物に関する議論は、街並みの保全という視点から語られることが多く、そこでの暮らしや経済的活動の継続性に目が向けられないまま、景観規制の制度論につながることも多かった。これに対して本研究は、住宅の住まい手の世帯構成や地元工務店との関係から、住み続ける、住み替えるという判断につながる内的・外的要因を具体的に示した上で、今後も、地域コミュニティのなかで多様な世帯が在来工法住宅に住むことができる環境整備を提唱する。具体的には、単に今の住民が住み続けるだけでなく、貸し出す、シェア居住する等の選択肢も含めて、地域のなかで多様なニーズをマッチングして、在来工法住宅への多様な住まい方を可能にする仕組みの提案である。そして、今日の住宅市場を独占する規格化、標準化されたハウスメーカーにはこれができないとして、筆者は、地域に根ざした新たな住宅の「保全・継承システム」を提案する。こうした地域コミュニティに根ざした新たな住宅維持管理のあり方は、これから人口減少が本格化する地方都市にとって、大変重要な視点である。

最後に、今後に残された課題を4点指摘しておきたい。

第一に、本研究で行われた家族類型と工務店との関係性に関する調査は継続、発展される必要がある。今後も地方都市の高齢化や家族形態の変化が見込まれるなかで、今回の調査対象がどのように変化していくのか、経年的なデータを収集し分析することで、本論文の成果を引き続き検証することが求められる。

第二に、他地域との比較検討である。今回の研究では、金沢市と輪島市を地方都市の事例として取り上げているが、被災地として輪島市だけでは、特殊解に過ぎる。よって、今後も引き続き、他地域と比較分析して研究成果の普遍性を高めていくことが求められる。

第三に、本研究の意義として、規格化されたハウスメーカーと異なる、地域経済に根ざした住宅建設・維持管理の市場形成を提唱している点があるが、まだ構想段階に留まっており、今後の発展が期待される。本論文でも指摘されている南ドイツの事例などを含め、地元の工務店が地域固有の在来工法で住宅を維持管理している仕組みの具体的な検討を進めることが期待される。

第四に、地域工務店による在来工法住宅の保全・再建工事や地場産材の積極的な活用は、

今後の地方都市に重要な視点であり、それが地域経済への程度波及効果があるのか、地域経済の自律という点で研究することも求められる。

〔5〕論文審査結果

以上により、論文審査小委員会は、水野雅男氏提出の論文「地方都市における在来工法住宅の保全・継承システムに関する研究－平常時と被災時の比較および家族類型と出入り大工との関係性からの考察－」について、博士（学術）の学位が授与されるのに十分な資格を有するものとの結論に達した。

以 上